

2023 年度 国際園芸博覧会公式参加者宿泊基本計画策定支援業務委託のプロポーザルに係る
提案書評価基準

表 1 の評価項目及び配点ウェイトのもと、評価を行います。
各評価項目の評価の着目点は表 2 のとおりとします。

表 1 基本的事項

評価項目 (配点)	評価の着目点		配点	評価	評価点
業務実績 (20 点)	管理技術者	同種又は類似の業務の実績の内容	10		
	担当技術者	同種又は類似の業務の実績の内容	10		
提案内容 (70 点)	これまでの国際イベント等の宿泊支援に関する業務の経験・視点を活かしながら、2027年国際園芸博覧会の現計画（規模・立地・交通の利便性・コンセプト）や課題を十分に理解した上で、博覧会準備期間から閉幕後の撤去期間までの公式参加者（日本国政府から本博覧会への公式の参加招請を受諾した外国政府及び国際機関）スタッフの宿泊基本計画策定に必要な視点・方向性について、具体的に明確な提案がされているか。		40		
	上記の視点・方向性をふまえ、実際に宿泊基本計画やそれに基づく特別規則第6号・ガイドライン策定に必要な調査を実施する際の社内体制・調査方法・業務の進め方について、自社の強みをふまえた提案がなされているか。		30		
ヒアリング (20 点)	理解力や専門技術力があるか		10		
	取り組み意欲が感じられるか		10		
ワーク・ライフ・バランスに関する取組等 (6 点)	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員 101 人未満の場合のみ加算）		1		
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員 301 人未満の場合のみ加算）		1		
	次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみんマーク）の取得、又は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼしマーク）の取得		1		
	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得		1		
	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率 2.3%を達成している（従業員 43.5 人以上）、又は障害者を 1 人以上雇用している（従業員 43.5 人未満）		1		
	健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の		1		

	取得			
業務遂行能力 (10点)	事業経費の積算は妥当で、費用対効果が高いものとなっているか	10		
評価点の合計 (126点)				

評価方法

- (1) 業務実績及び業務遂行能力は、A、C、Eの3段階評価を行う。
- (2) 提案内容及びヒアリングは、A、B、C、D、Eの5段階評価を行う。
- (3) 評価点については、次のように配点を行う。

ア 業務実績の各項目

配点 10点 A=10点、C=6点、E=2点

イ 提案内容及びヒアリング

配点 40点 A=40点、B=32点、C=24点、D=16点、E=8点

配点 30点 A=30点、B=24点、C=18点、D=12点、E=6点

配点 10点 A=10点、B=8点、C=6点、D=4点、E=2点

ウ 業務遂行能力

配点 10点 A=10点、C=5点、E=0点

- (4) ワーク・ライフ・バランスに関する取組等は、各項目を1つ満たすごとに1点を加算する。
- (5) 提案内容とヒアリングの評価項目において、D、E評価のあるものは原則として選定しない。
- (6) 評価点について最上位の者が2者以上同点となった場合には、評価委員会にて採択を行い、最上位を決定する。
- (7) 業務実績、ワーク・ライフ・バランス及び業務遂行能力に関する取組等は、1者ごとに事務局が評価を行い、評価委員会で承認を行う。
- (8) 提案内容及びヒアリングは、1者ごとに各評価委員が評価を行う。
- (9) 業務実績、提案内容、ヒアリング及びワーク・ライフ・バランスに関する取組等の評価点の合計を評価委員全員分集計し、その合計点を当該提案者の評価結果とする。
- (10) 評価点は、評価委員1名につき満点で126点とし、評価委員全員の合計で126点×5名=630点で満点とする。
- (11) 共同企業体を組成する場合、業務実績は、1者以上の構成員が条件に当てはまることで、該当していることとする。
- (12) 共同企業体を組成する場合、ワーク・ライフ・バランスに関する取組等は、代表者たる構成員が条件に当てはまることで、該当していることとする。
- (13) 評価委員が欠席した際には、その委員の評価点は無効とし、委員会に出席した委員のみで評価を行う。
- (14) ヒアリングを実施しなかった場合には、ヒアリングに関する評価はC（20点×3/5=12点）とする。
- (15) 提案された見積金額を業務実績、提案内容、ヒアリング、ワーク・ライフ・バランスに関する取組等の点数の合計点で除した数値を1点あたりの費用金額とし、これが少ないものをより優れているものとする。
見積金額÷(業務実績、提案内容、ヒアリング、ワーク・ライフ・バランスに関する取組等の合計点)
=1点あたりの費用金額

表2 評価の視点

評価項目	評価の着目点		A	B	C	D	E
業務実績	管理技術者	同種又は類似の業務の実績は十分か	AIPH（国際園芸家協会）の認定のもと開催される国際園芸博覧会または、BIE（博覧会国際事務局）の登録もしくは認定のもと、国際博覧会条約に基づき開催される国際博覧会や、これらに準ずる国際イベントにおける関係者の宿泊支援に関する業務の経験を有する		日本国内で10年以内に開催された国際的なスポーツイベントや国際会議、またはこれらに準ずる国際イベントにおける関係者の宿泊支援に関する業務の経験を有する		A又はCに該当しない
	担当技術者	同種又は類似の業務の実績は十分か	AIPH（国際園芸家協会）の認定のもと開催される国際園芸博覧会または、BIE（博覧会国際事務局）の登録もしくは認定のもと、国際博覧会条約に基づき開催される国際博覧会や、これらに準ずる国際イベントにおける関係者の宿泊支援に関する業務の経験を有する		日本国内で10年以内に開催された国際的なスポーツイベントや国際会議、またはこれらに準ずる国際イベントにおける関係者の宿泊支援に関する業務の経験を有する		A又はCに該当しない
提案内容	これまでの国際イベント等の宿泊支援に関する業務の経験・視点を活かしながら、2027年国際園芸博覧会の現計画（規模・立地・交通の利便性・コンセプト）や課題を十分に理解した上で、博覧会準備期間から閉幕後の撤去期間までの公式参加者（日本国政府から本博覧会への公式の参加招請を受諾した外国政府及び国際機関）スタッフの宿泊基本計画策定に必要な視点・方向性について、明確で具体的な提案がされているか		十分な理解に基づいた明確で具体的な提案である	一定程度の理解に基づいた明確で具体的な提案である	どちらともいえない	やや理解や具体性が乏しい提案で、妥当性に欠ける	理解や具体性が乏しく、妥当ではない

	上記の視点・方向性をふまえ、実際に宿泊基本計画やそれに基づく特別規則第6号・ガイドライン策定に必要な調査を実施する際の社内体制・調査方法・業務の進め方について、自社の強みをふまえた提案がなされているか	検討の視点と方向性は具体的で実現性が高い、かつ創意工夫された提案である	検討の視点と方向性は具体的で実現性の高い提案である	どちらともいえない	検討の視点と方向性の一部は具体性や実現性に欠ける提案である	検討の視点と方向性は具体性や実現性に欠ける提案である
ヒアリング	理解力や専門技術力があるか	十分な理解に基づいた適格な提案である	一定程度の理解に基づいた的確な提案である	どちらともいえない	理解がやや乏しい提案である	理解が乏しい提案である
	取り組み意欲が感じられるか	強い意欲が認められる	意欲が認められる	どちらともいえない	あまり意欲が認められない	意欲が認められない
業務遂行能力	1点あたりの費用金額	業務遂行の費用対効果が1番目に高いもの		業務遂行の費用対効果が2番目に高いもの		業務遂行の費用対効果が3番目以下のもの